

平成30年度 長期研修員

募集要項

<学校用>

冊子の内容

| | |
|---------------------------------|-----|
| ◇平成30年度 長期研修員募集要項 | … 1 |
| ◇平成30年度 長期研修員の種別・定員（資料1） | … 2 |
| ◇願書（様式1） | … 3 |
| ◇履歴書（様式2） | … 4 |
| ◇履歴書（様式2）の記入要領 | … 5 |
| ◇研修歴等参考資料（様式3） | … 6 |
| ◇研修員として研修したいこと（様式4） | … 7 |
| ◇専門研究・長期研修B推薦書<校長, 市町村教育長>（様式5） | … 8 |
| ◇長期研修A課題案<県立・市立高等学校>（様式7-2） | … 9 |

宮城県総合教育センター

平成30年度 長期研修員募集要項〈県立学校・市立高等学校〉

1 趣 旨

長期研修は、教育に関する専門的事項について広く研修するとともに、学習指導要領や本県の教育課題等を踏まえた研究を行うことにより、長期研修員の資質と専門性の向上を図り、併せてその研究成果を教育現場に生かすことで本県教育の充実を目指す。

2 募集の概要

募集する種別、期間、研究・研修の内容、対象者については「平成30年度 長期研修員の種別・定員」（資料1）を参照する。

3 専門研究・長期研修Bへの応募の方法

- (1) 募集要項は宮城県総合教育センターホームページからダウンロードする。
- (2) 応募者は、次の①～④の書類を校長に提出する。
 - ①願書（様式1）
 - ②履歴書（様式2）
 - ③研修歴等参考資料（様式3）
 - ④研修員として研修したいこと（長期研修Bのみ）（様式4）
- (3) 県立学校長は、「推薦書（様式5）」を作成し、応募書類①～④とともに親展扱いで平成29年11月2日（木）までに、宮城県総合教育センター所長に提出する。
- (4) 市立高等学校長は、「推薦書（様式5）」を作成し、応募書類①～④とともに親展扱いで平成29年10月5日（木）までに、市町村教育委員会教育長に提出する。

4 長期研修Aの報告方法

長期研修Aを希望する県立学校長、市立高等学校長は、「長期研修A課題案（様式7-2）」を添え、学校代表者として長期研修Aに取り組む教員に係る書類②履歴書（様式2）③研修歴等参考資料（様式3）とともに親展扱いで平成29年11月2日（木）までに、宮城県総合教育センター所長に提出する。

5 応募上の留意点

次の者については、応募を認めない。

- (1) 通信教育を受けている、又は受ける予定の者
- (2) 教職大学院、内地留学、中央研修、海外研修等で研修した者、又は応募中・応募予定の者
- (3) 今年度、長期研修員である者

6 長期研修員の決定通知

市立高等学校にあつては市教育委員会を通して校長に、県立学校にあつては校長に2月下旬までに通知する。

7 長期研修員の研修に係る交通費等及び代替措置（県費負担職員）

- (1) 研修期間中は宮城県総合教育センターを勤務公署とみなし、職員の給与に関する条例の規定に基づく通勤手当及び住居手当（研修のために住居を新たに借り受けた場合）を支給する。
このことに伴い、従来支給されていた当該手当の支給は停止になる。また、宮城県総合教育センター以外の場所での研修等については、職員等の旅費に関する条例に基づく旅費を支給する。
- (2) 専門研究、長期研修Aには、研修期間の必要となる期間において、講師等を代替措置する。

8 その他

- (1) 応募関係書類は、返却しない。
- (2) 不明な点は、宮城県総合教育センター研究開発班（長期研修担当 TEL022-784-3549）に問い合わせるものとする。

平成30年度 長期研修員募集要項〈市町村立小・中学校〉

1 趣 旨

長期研修は、教育に関する専門的事項について広く研修するとともに、学習指導要領や本県の教育課題等を踏まえた研究を行うことにより、長期研修員の資質と専門性の向上を図り、併せてその研究成果を教育現場に生かすことで本県教育の充実を目指す。

2 募集の概要

募集する種別、期間、研究・研修の内容、対象者については「平成30年度 長期研修員の種別・定員」（資料1）を参照する。

3 専門研究・長期研修Bへの応募の方法

- (1) 募集要項は宮城県総合教育センターホームページからダウンロードする。
- (2) 応募者は、次の①～④の書類を校長に提出する。
 - ①願書（様式1）
 - ②履歴書（様式2）
 - ③研修歴等参考資料（様式3）
 - ④研修員として研修したいこと（長期研修Bのみ）（様式4）
- (3) 市町村立小・中学校長は、「推薦書（様式5）」を作成し、応募書類①～④とともに、平成29年10月5日（木）までに、市町村教育委員会教育長に提出する。
- (4) 市町村教育委員会教育長は、校長が提出した「推薦書（様式5）」に必要事項を記入の上、応募書類①～④とともに、小・中学校については、平成29年10月19日（木）までに教育（地域）事務所に、市立高等学校については、平成29年11月2日（木）までに親展扱いで宮城県総合教育センター所長に提出する。
- (5) 教育（地域）事務所長は、「推薦書（様式6）」に必要事項を記入の上、市町村教育委員会教育長の提出した「推薦書（様式5）」を添え、応募書類①～④とともに親展扱いで平成29年11月2日（木）までに、宮城県総合教育センター所長に提出する。

4 応募上の留意点

- (1) 長期研修Aについては、教育（地域）事務所推薦による応募のみとする。
- (2) 次の者については、応募を認めない。
 - ①通信教育を受けている、又は受ける予定の者
 - ②教職大学院、内地留学、中央研修、海外研修等で研修した者、又は応募中・応募予定の者
 - ③今年度、長期研修員である者

5 長期研修員の決定通知

市町村立小・中学校にあっては教育（地域）事務所長、市町村教育委員会教育長を通して校長に、2月下旬までに通知する。

6 長期研修員の研修に係る交通費等及び代替措置（県費負担職員）

- (1) 研修期間中は宮城県総合教育センターを勤務公署とみなし、職員の給与に関する条例の規定に基づく通勤手当及び住居手当（研修のために住居を新たに借り受けた場合）を支給する。
このことに伴い、従来支給されていた当該手当の支給は停止になる。また、宮城県総合教育センター以外の場所での研修等については、職員等の旅費に関する条例に基づく旅費を支給する。
- (2) 専門研究、長期研修Aには、研修期間の必要となる期間において、講師等を代替措置する。

7 その他

- (1) 応募関係書類は、返却しない。
- (2) 不明な点は、宮城県総合教育センター研究開発班（長期研修担当 TEL022-784-3549）に問い合わせるものとする。

平成30年度 長期研修員の種別・定員

宮城県総合教育センター

| 種別 | 期間 | 研究・研修の内容等 | ※定員 |
|-------|--------------------|--|-----|
| 専門研究 | 1年 (4月~翌年3月) | <p>「次期学習指導要領」及び「宮城県第2期教育振興基本計画」に基づき、学校教育や教育行政の抱える今日的課題に応える実践的・先導的な研究を指導主事と共同で推進し、各学校・教育行政機関等に具体的な提言を行う。総合教育センターが定めた次の研究領域より一つ選び、課題の解決に取り組む。</p> <p>○研究領域</p> <p>①「授業改善・学力向上」に関する研究 新学習指導要領施行に向けて、単元のまとまりの中で「資質・能力」をどのように捉えていけばよいかを研究し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善を提案する。</p> <p>②「理科教育」に関する研究 小学校理科授業の留意点や教材の活用法などをまとめた「新みやぎ理科ポイント集」を作成し、小学校教員の理科授業づくりを支援する。また、科学巡回指導訪問の教材開発も併せて行う。</p> <p>③「生徒指導・教育相談」に関する研究 平成28、29年度の継続研究とし、研究成果の有効性について、研究協力校と連携しつつ検証し、実効性の高い不登校の理解と支援に係る提案を行う。</p> <p>④「情報教育」に関する研究 平成32年度から全面実施される小学校におけるプログラミング教育について、本県における小学校教員の共通理解やスキルアップを図るべく、校内で実施できる研修パッケージの開発を目指す。</p> <p>⑤「特別支援教育」に関する研究 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が、通常の学級において、「共に学ぶ」場合に必要合理的配慮の在り方を明らかにする。</p> | 20名 |
| 長期研修A | 6か月 (4月~9月) | <p>学校や地域の課題を踏まえた実践的・教材開発的研究やカリキュラム開発に取り組む。</p> <p>公立小・中学校については、教育（地域）事務所の推薦を受けた学校の代表者が、県立学校については、希望する学校の代表者が長期研修員となる。前期（4月～9月）はセンターで研修し、後期は所属校で研修成果の検証を行う。検証についても指導主事が指導・助言を行い、学校を支援する。公立小・中学校については市町村教育委員会の担当者も指導・助言に当たる。</p> <p>○研究領域</p> <p>各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、生徒指導、教育相談、進路指導、特別支援教育（事例研究、特別支援教育推進に係る研究）、情報モラル教育、防災教育</p> | 9名 |
| 長期研修B | 年間20日 (4月~翌年3月) | <p>次の研修領域より一つ選び、研修テーマを設定し、学習指導案の作成や模擬授業の実践を通して、授業づくりに関わる課題の解決に取り組む。</p> <p>所属校において、年2回授業実践を行う。指導主事が授業実践を参観し、指導・助言を行う。</p> <p>○研修領域</p> <p>各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、特別支援教育（通級・通常の学級における指導も含む）、情報モラル教育、防災教育</p> | 9名 |